

学校目標

(1) 学校教育目標

児童生徒の「知りたい」「伝えたい」「やってみたい」という思いを引き出し、『地域社会と協働しチャレンジし続ける児童生徒』を育成する。

(2) 育てたい児童像

友だちと協力し、自分の役割を果たすことができる児童

第1章 目的

このきまりは、児童のみなさんが安全で楽しく過ごすためのものです。

第2章 学校での生活について

1. 登下校について

- (1) 若草園生, 自宅生は8時50分, 若草療育園生は9時40分までに登校しましょう。
- (2) 決められた通学路で登下校をしましょう。
- (3) 学校では右側通行をしましょう。また, 通行するとき, ゆずり合うなどマナーを守りましょう。

2. マナーについて

- (1) 元気にあいさつをしましょう。
- (2) 時間を守りましょう。
- (3) 自分の持ち物には名前を書きましょう。学校に必要な物(ゲームやおもちゃ, スマートフォンなど)を持ってこないようにしましょう。
- (4) 食事前やトイレに行った後は手洗いをしましょう。
- (5) 学校の物は大切に使いましょう。使った後は元の場所に返しましょう。

3. 友だちについて

- (1) 自分や友だちを大切にしましょう。
- (2) 相手が嫌がることをせず仲良くしましょう。
- (3) 嫌なときはたたいたり, けったりせず話し合しましょう。
- (4) 困ったことがあったら, 担任の先生や体罰セクシュアルハラスメント相談窓口の先生に相談しましょう。

第3章 校外での生活について

- (1) 外出したときは, ルールを守って事故がないようにしましょう。
- (2) 知らない人に物をもらったり, ついて行ったりしません。
- (3) 危険な場所(倉庫, 道路, 駐車場, 立ち入り禁止の場所など)では遊びません。